

平成30年度

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
評価に関する報告書

平成30年10月

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

目 次

1	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）	1
2	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	1
3	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系	3
4	評価について	4
5	評価にあたっての視点	5
6	評価基準	6
7	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況	7
8	評価全般に対する意見等	9
9	各基本目標等に対する意見等	13
	特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生	14
	基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	17
	基本目標B 新しいひとの流れをつくる	20
	基本目標C 安心して子どもを生き育て、子どもが健やかに育つまちをつくる	22
	基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる	24
	<資 料>長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則	27

1 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）

(1) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置目的

長崎市の総合戦略の策定や着実な実施、実施した施策・事業の効果を検証し、継続的な改善の推進（戦略の進行管理）にあたり、専門的立場や市民の立場からの意見を反映させることで、総合戦略の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的に設置するもの。

(2) 評価について

長崎市が行った総合戦略の評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見をいただくとともに、地方創生の実現及び人口減少の克服に関する今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等をいただき、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

フリガナ 氏名	性別	主な役職名等	備考
いとう なおや 伊東 直哉	男	公募市民	第1グループ
いわせ ゆか 岩瀬 由佳	女	長崎純心大学人文学部准教授	第2グループ
かきた ただし 柿田 正	男	一般社団法人長崎市保育会会長	第2グループ
かたおか テルミ 片岡 テルミ	女	長崎市子ども会育成連合会専門委員	第2グループ
かとう じゅん 加藤 純	男	長崎都市経営戦略推進会議事務局長	副会長 第2グループ長
かりの やすし 狩野 靖	男	株式会社十八銀行地域振興部長	第1グループ
こが ただし 古賀 義	男	道の尾病院非常勤職員	第2グループ
さくもと ひろゆき 作本 博之	男	公募市民	第2グループ
さとう ひでと 佐藤 秀人	男	株式会社親和銀行参与	第1グループ
すぎなが せいご 杉永 清悟	男	長崎蒲鉾水産加工業協同組合理事	第1グループ

ふりがな 氏名	性別	主な役職名等	備考
なかやま 中山 だいすけ 大輔	男	長崎商工会議所青年部会長	第1グループ
ながせ 永瀬 のりあつ 徳豊	男	株式会社長崎新聞社編集局次長兼報道部長兼論説委員	第2グループ
にいろ 新納 ひろこ 広子	女	長崎労働局雇用環境・均等室長	第1グループ
はまぞえ 濱添 なおみ	女	長崎市PTA連合会会長	第2グループ
ほんだ 本田 ときお 時夫	男	長崎市商店街連合会副会長	第1グループ
まつもと 松本 のぶひさ 伸久	男	公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部理事・長崎支部運営委員	第2グループ
みやもと 宮本 てるよし 晃好	男	日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会事務局長	第1グループ
むらき 村木 しょういちろう 昭一郎	男	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会副会長	第1グループ
やまぐち 山口 じゅんや 純哉	男	長崎大学経済学部准教授	会長 第1グループ長

(委員は50音順掲載)

3 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系

戦略区分	施策
特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生	(1) 顧客創造プロジェクト
	(2) 価値創造プロジェクト
	(3) 交流を支える都市の基盤整備
	(4) 交流の産業化を進める体制づくり
基本目標 A 経済を強くし、雇用をつくる	A 1 地場産業（船）の強化
	A 2 地場産業（食）の強化
	A 3 農林水産業の活性化
	A 4 商業を中心としたサービス業への支援
	A 5 創業の支援
	A 6 中小企業の経営基盤の強化
	A 7 労働環境の改善
	A 8 地元就職・定着に向けた取組み
	A 9 企業誘致の推進
基本目標 B 新しいひとの流れをつくる	B 1 U I J ターン者への雇用の確保
	B 2 農林水産業への就業促進
	B 3 住まいに関する支援
	B 4 長崎で暮らす魅力の発信
	B 5 長崎で学ぶ魅力の向上
基本目標 C 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる	C 1 若い世代の経済的安定
	C 2 結婚、妊娠、出産の支援
	C 3 子育て環境の充実
	C 4 学校教育の充実
基本目標 D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる	D 1 ふるさと長崎を愛する心の醸成
	D 2 地域コミュニティの活性化
	D 3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成
	D 4 将来に向けた公共施設等の見直し
	D 5 広域連携の推進

4 評価について

平成 30 年度の長崎市の総合戦略の評価においては、平成 29 年度に総合戦略に基づき実施した特定戦略及び4つの基本目標並びにそれらに位置付けられる27の施策すべてについて、市内部における評価を実施した。

本審議会においても、上記のすべてについて評価を実施したところであり、委員の専門性を十分に反映させるとともに、合理的かつ効率的に審議を行うという観点から、委員を2グループに分けて審議を行い、その後、全体で評価結果の取りまとめを行った。

(第1グループ)

特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

(第2グループ)

基本目標B 新しいひとの流れをつくる
基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

5 評価にあたっての視点

本審議会では、市が実施した基本目標等の評価結果と、市の総合戦略の評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）はふさわしいものになっているか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 長崎市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

6 評価基準

判断基準の考え方		基本目標等の目的達成に向けての評価				
		順調に進んでいる(a)	概ね順調に進んでいる(b)	やや遅れている(c)	遅れている(d)	
基本目標等の 数値目標 における評価	達成 (A)	基本目標等の平成28年度における目標達成率がすべて100%以上	Aa 目標を達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Ac 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Ad 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	ほぼ 達成 (B)	・基本目標等の平成28年度における目標達成率の過半数が100%以上 ・または基本目標等の平成28年度における目標達成率すべてが高い水準(概ね95%以上)にある	Ba 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Bb 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Bd 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	一部 達成 (C)	基本目標等の平成28年度における目標達成率100%以上が半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもある	Ca 目標を一部達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる	Cb 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Cd 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている
	未達成 (D)	基本目標等の平成28年度における目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低いものもある(概ね95%未満)	Da 目標を達成していないが、目的達成に向けて順調に進んでいる	Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる	Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている	Dd 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

※目標達成率の「過半数」の基準は、基本目標の数値目標が1つの場合は1、2つの場合は2、3つの場合は2、4つの場合は3とする。

7 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況

第3回総合戦略審議会（全体会）

- ・ 日時 平成30年9月26日（水） 13時00分～13時45分
- ・ 場所 長崎市役所大会議室
- ・ 議題 ①審議会開催計画について
②総合戦略概要について
③審議会の役割及び総合戦略の評価について

（第1グループ会議）

第1回

- ・ 日時 平成30年9月26日（水） 14時00分～16時00分
- ・ 場所 長崎市議会第3会議室
- ・ 議題 総合戦略の評価（人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課
ヒアリング）
特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生

第2回

- ・ 日時 平成30年10月2日（火） 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎市議会第3会議室
- ・ 議題 総合戦略の評価（人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課
ヒアリング）
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

（第2グループ会議）

第1回

- ・ 日時 平成30年9月26日（水） 14時00分～17時00分
- ・ 場所 長崎市議会第4会議室
- ・ 議題 総合戦略の評価（人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課
ヒアリング）
基本目標B 新しいひとの流れをつくる
基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまち
をつくる

第2回

- ・ 日時 平成30年10月2日（火） 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎市議会第4会議室

- ・ 議題 総合戦略の評価（人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課ヒアリング）
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

第3回総合戦略審議会（全体会）

- ・ 日時 平成30年10月4日（木） 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎市役所大会議室
- ・ 議題 ①各基本目標等の評価結果報告について
②審議会のまとめについて
③長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に関する報告書（案）について
④総合戦略基本目標の「旗印」について
⑤評価結果の市長報告について

8 評価全般に対する意見等

長崎市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 57（2045）年には、現在よりも人口が約 11 万人、約 1/4 減少するとともに、人口構成においても、65 歳以上の老年人口 1 人を 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口 1.20 人で支える予測となっている。

このように、人口減少は、単に人口が減ることだけではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展に伴い、人口構成が大きく変容し、労働力の不足、地域経済の縮小などの影響と併せて、社会保障など従来の仕組みが成り立っていかなくなるのが重要な問題である。

このような中、このままの状況で推移した場合、平成 72（2060）年の人口が約 24 万人と推計されていることから、「長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」において、人口減少に歯止めをかけ、将来の人口を約 32 万人と展望し、その実現を図るための「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組みを進めている。

その結果、現在、人口動態における自然動態の指標である合計特殊出生率は、平成 27 年は 1.47 となり、40 年ぶりに国の数値を上回り、さらに、平成 29 年も国、県が数値を下げる中で昨年より 0.02 ポイント改善し 1.50 となるなど、取組みの成果が表れてきている。一方で、若年層の転出超過を要因とする人口の社会減が継続しており、総務省の住民基本台帳移動報告によると、平成 29 年の日本人移動者は、全国ワースト第 3 位の 1,888 人の転出超過となっていて、社会動態は段階的改善には至っていない状況である。

総合戦略においては、特定戦略及び 4 つの基本目標からなる基本戦略ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しており、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築し、総合戦略の推進を図ることとしている。

本審議会は、まち・ひと・しごと創生を実施するうえでは、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、市民などの関係者の声を十分に反映させて実行していくことが肝要であることから設置されたものであり、この点を踏まえて、長崎市が行っている総合戦略の評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線を見て、長崎市に意見していくことで、客観性に基ついた総合戦略の評価の公正かつ円滑な運用と向上並びにオール長崎市で総合戦略を推進することについて重要な役割を果たしている。

また、本審議会での意見を総合戦略に反映させるとともに、施策の進捗状況を適切に把握し、課題やその要因にも言及した内容を市がわかりやすく示していくこと、意見を施策に反映できる仕組みを作ることなど、現在の総合戦略の評価手法の課題について考え、その評価を的確に施策へ反映させていくようなサイクルを確立していかなければならない。さらに、総合戦略に掲げる「『交流の産業化』による長崎創生」の実現及び「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点からの施策の展開に対するより効果的な取組みを提案していくことも重要な役割である。

以上のことを踏まえて、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

(1) 評価のあり方について

- 施策ごとに設定した重要業績評価指標に直接的に寄与する取組みについては、取組概要、評価（成果・効果）、評価（問題点とその要因）、今後の取組方針までが一連でつながるように記載し評価を行うことが必要である。
- 総合計画と総合戦略について、審議会での評価の連携や議論の反映が必要である。また、関係性の整理のため見取り図として示してほしい。

(2) 数値目標及び重要業績評価指標について

- 地方創生は稼ぐ力の評価が大事であるので、企業の利益、従業員の所得向上、労働生産性なども見ていかないといけない。税関係の資料なども含めて、稼ぐ力がわかる指標を設定するなど、補助代替指標の設定を含め、施策の本来の目的を適切に評価できる指標の設定が望まれる。
- KPI について、設定時と現在で外部環境の変化等もあるため、現状を踏まえて目標値が適切かについて検討し、再設定が必要である。

(3) その他

- 評価シート全般について、文章が多く抽象的である。記載内容に具体的な数値を活用するなど明確化するとともに、市民への公表を意識したわかりやすい資料づくりに努めてほしい。
- 成功事例をもとに評価をしたいことから、評価（成果・効果）の欄には、特徴的な事例を記載するなど、工夫が望まれる。
- 各施策で進めている事業について、どのような効果があるのか分りづらい事業がある。取組概要の記載内容の充実が望まれる。
- 審議会において、いろんな立場からの意見がでたが、審議会から生まれた意見でよくなったという証がほしい。
- 方向性は評価しているが、福祉・人権・平和・子育て等市民が安心して暮らせる基盤があっただうえでの総合戦略であると考える。
- 企業においても社会貢献の意向があり、企業が資金調達などで応援できるような施策が必要である。長崎市の思い切った取組みを期待している。
- きめ細やかな事業を行っているが、広報、発信が足りない。市民全体の前向きな機運を高めるため、行政だけでなく、企業、市民などを巻きこんで戦略推進していくべきである。

9 各基本目標等に対する意見等

施策

- (1) 顧客創造プロジェクト
- (2) 価値創造プロジェクト
- (3) 交流を支える都市の基盤整備
- (4) 交流の産業化を進める体制づくり

ア 基本的方向

地方創生にあつては、地域の特色や地域資源を活かした取組みを進め、独自性・工夫を發揮する必要がある。

長崎市は、鎖国時代に唯一西洋に開かれた窓口として、特に人の交流によって栄えた都市であり、歴史、伝統、文化、自然や景観等の他の都市にない豊かな地域資源がある。これまで長崎市では、この地域資源を開拓し、磨き、そして活かすまちづくりを進めてきており、まちづくりの方向性がまさに地方創生の方向性と同じである。

このため、長崎市が誇る有形・無形の地域資源に磨きをかけ、情報を国内外に発信して「人」の交流を生み出し、質の高いサービスを提供するための創業や既存事業の拡充を図り、定住人口の減少に伴う消費縮小を補うことで、雇用創出と所得向上につなげていく。

その結果、市民が自らの個性や強みを活かせる新たなしごとを創出できる、選択できるまち長崎が実現することで地域資源が更に磨かれ、交流の拡充、ひいては定住の促進が図られるという好循環の確立をめざす。

イ 特定戦略の評価

A c 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31	
観光客数[暦年]	630.7万人 (26年)	↑	目標値	660.0	670.0	675.0	690.0	695.0
			実績値	669.4	672.4	708.0		
			達成率	101.4%	100.4%	104.9%		
観光消費額[暦年]	1,243億円 (26年)	↑	目標値	1,300	1,360	1,400	1,480	1,530
			実績値	1,368	1,314	1,458		
			達成率	105.2%	96.6%	104.1%		
観光振興による長崎 県内の就業者誘発数 [暦年]	27,503人 (26年)	↑	目標値	28,900	30,300	31,200	32,900	34,000
			実績値	30,749	29,036	32,693		
			達成率	106.4%	95.8%	104.8%		

エ 評価結果の妥当性

本グループでの議論を踏まえて検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 人や資金など限られた資源を用いて地方創生に臨むという観点から、施策の見直しやターゲットの重点化などを踏まえた施策の選択と集中を図るべきである。
- 地域資源を発掘する事業とそれを発信する事業などが個別に実施されているなど連携不足であるため、施策の効果を高めるために施策間の連携を進めるべきである。
- 稼ぐという地方創生の目的を鑑みて、KPIの設定を見直したり、データの測定方法を工夫するなどが必要である。
- 様々な施策に取り組んでいるが、その成果を観光客等に確実に伝えるためにも、wifiなどハードやソフトの工夫が求められる。
- 長崎〇〇LOVERSなどの新しい仕組み、DMOなどの新しい体制について、資金の循環も含めて市、市民、民間事業者等の役割分担を検討し、持続性を高める必要がある。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 外国人宿泊者数については、より詳細な分析をして国別の対応が必要ではないか。
- 交流の産業化は観光産業だけでなく、地域全体の商業への波及効果が出るように連携が必要である。
- まちぶらプロジェクトについては、地元の魅力の顕在化や資産の掘り起こしが、外国人観光客の誘致にどのように繋がっているか不明瞭であるため、相乗効果が出るような取り組みを進めること。
- MICE施設については、参加者数を平成34年度に61万人増やすという目標に

向けて、しっかり推進していただきたい。

- 観光業者、商業者、交流の産業化を支える事業従事者の所得を向上させるという視点が必要である。
- まちづくり会社の設立については、人材育成に加え、利益を循環させ事業を継続させるノウハウや資金調達に関する視点が必要である。
- ビッグデータの活用については、既存のデータとの連携を図りながら今後の拡大を見据えた取組みをすすめていただきたい。
- 長崎の夜景や軍艦島などは観光客を集めているが、それにともなった観光消費額が伴っておらず、消費するようなしかけを行う必要がある。
- 土産品の開発については、商品の把握と今後の開発とを一貫して進めていくとともに、新しい商品を作っていこうという機運を盛り上げる必要がある。
- 長崎〇〇LOVERS について、多くの市民参加が得られるよう、全市的に長崎のシビックプライドを盛り上げるための大きな事業だという自覚を持って進めていただきたい。
- バスなどの公共交通機関利用について、観光客目線で分かりやすく周知する必要がある。
- 商店街が行う wifi などの情報インフラについては、整備後の運用について資金面の課題があり、民間と行政が連携した資金調達の取組みができないか。
- DMO については、公益的事業が大部分であり、人員体制、財源確保について役割分担を行い、長崎市が実施主体をサポートする必要がある。
- ベンチャー支援については、民間と行政が連携し支援に対する取組みをすすめていただきたい。
- 長崎創生プロジェクト事業については、資金面での支援も含めた取組みを更に進めていただきたい。

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

部会長：産業雇用政策課

施策

- A-1 地場産業(船)の強化
- A-2 地場産業(食)の強化
- A-3 農林水産業の活性化
- A-4 商業を中心としたサービス業への支援
- A-5 創業の支援
- A-6 中小企業の経営基盤の強化
- A-7 労働環境の改善
- A-8 地元就職・定着に向けた取組み
- A-9 企業誘致の推進

ア 基本的方向

人口減少の要因である若者の市外転出に歯止めをかけるため、特に「しごと」において、長崎市の特性を活かした外貨の獲得と内需の強化を図り、そのための創業支援や企業誘致に取組み、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大及び所得の向上の実現という視点から取組みを推進する。

このため、長崎市の経済成長戦略に掲げる地場産業（船・食）、並びに農林水産という長崎市の特性を活かした産業分野の強化による外貨の獲得と商業を中心としたサービス業の内需を強化するとともに、新たな付加価値を生み出す創業支援によって産業全体の活性化を図る。

また、雇用拡大と所得向上が実現可能となる経営基盤の強化や雇用環境の改善に取り組む。併せて、地元就職と定着に向けた取組みと地域の発展に寄与する企業誘致を推進する。

イ 基本目標の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31	
はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計※	4,143 億円 (25 年度)	↑	目標値	4,143	4,143	4,143	4,143	4,143
			実績値	3,240		4,459		
			達成率	78.2%		107.6%		
従業員数 4 人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額[暦年] ※	251 億円 (25 年)	↑	目標値	251	251	251	251	251
			実績値	242	246	276		
			達成率	96.4%	98.0%	110.0%		
県内大卒者の県内就職者数 (県内就職率 10 ポイント増 (41.0% (H26) ⇒ 51.0% (H31)))	1,055 人 (26 年度)	↑	目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
			実績値	1,038	1,054	1,051		
			達成率	96.9%	91.9%	91.4%		
ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職者数 (県内就職率 70 % 目標 (61.6 % (H26) ⇒ 70.0% (H31)))	577 人 (26 年度)	↑	目標値	590	583	603	595	600
			実績値	608	632	562		
			達成率	103.1%	108.4%	93.2%		

※「はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成 28 年の実績値については、平成 27 年工業統計が実施されなかったため該当値なし。

※「従業員数 4 人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額 [暦年]」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成 28 年の実績値については、平成 27 年工業統計が実施されなかったため、過去 5 回分の実績値から推計した。

エ 評価結果の妥当性

本グループでの議論を踏まえて検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 重要業績評価指標について、地方創生（交流の産業化）の質を評価するために、労働生産性など稼ぐ力につながる指標を設定するとともに、必要に応じて内訳の明示による補足が必要である。
- 評価調書では、取組概要、評価（成果・効果）、評価（問題点とその要因）について、具体的に重要業績評価指標との関連性が見えるようにする必要がある。
- 地方創生にかかる民間事業者の意識を高めたり事業を創出するためにも、施策の進捗状況を適宜公開するなどの情報共有が必要である。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- A-2において、観光客に行った食のアンケート調査で、「長崎かんぼこ」「長崎お

でん」の消費割合が上がっているなど、行政の行ったアンケート結果で、民間のやる気につながるものなどは、フィードバックして共有すること。

- A-2において、食の推進のため、「ジビエ料理」「長崎おでん」「出島ばらいろ」などの提供店舗の情報を携帯アプリで提供するなどの情報発信の取り組みが必要である。
- A-3において、セミナー開催が目的ではないので、HACCPの認定が進むような施策が必要である。
- A-5において、創業した事業者にその後のモニタリングを実施することが必要ではないか。また創業したことの周知も必要である。
- A-5において、ベンチャー企業の支援で市が主体的に実施する独自の施策が望まれる。また、どういう分野の企業を創出したいのか、市として戦略的に方向性を示しながら選定し支援する必要がある。
- A-7において、ワーク・ライフ・バランスの推進で、働き方改革、女性活躍促進に係る周知に留まらず、具体策の検討を要する。
- A-9において、地元企業に対する理解、地元就職に向けた意識醸成を図る「NAGASAKIしごとみらい博」では、市も主体的に関わって、市内企業の参加促進をさらに図る必要がある。
- A-9において、企業誘致については、産業の多様化が進んでいないことも課題として認識されており、選択と集中で、給与面など良質な雇用の場を作るという観点も持って誘致を進めていただきたい。

施策

- B-1 UIJ ターン者への雇用の確保
- B-2 農林水産業への就業促進
- B-3 住まいに関する支援
- B-4 長崎で暮らす魅力の発信
- B-5 長崎で学ぶ魅力の向上

ア 基本的方向

移住定住希望者の視点に立ち、長崎県・市町共同で設立予定の長崎県移住促進センター（仮称）の活用などにより、雇用や就業、住まい等の移住の受け皿に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、長崎で暮らすことの魅力を発信することで長崎への多様な人材の還流と確保に取り組む。

併せて、特に若者が長崎で学ぶ魅力の向上に努めるとともに、教育機関、産業界等と連携し、人材育成と学卒者の地元定着に取り組む。

イ 基本目標の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31	
社会移動数[暦年]	△1,044人 (26年)	↑	目標値	△1,015	△986	△958	△929	△900
			実績値	594	△1,456	△3,368		
			達成率	258.5%	52.3%	△151.6%		
【補助代替指標】 地場企業の新卒採用 調査における市外から のUIJターン就 職者数【累計】	163人 (26年度)	↑	目標値	170	342	516	692	870
			実績値	188	442	794		
			達成率	110.6%	129.2%	153.9%		
【補助代替指標】 県内大卒者の県内就 職者数（県内就職率 10ポイント増 （41.0%（H26）⇒ 51.0%（H31）） （※Aから再掲）	1,055人 (26年度)	↑	目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
			実績値	1,038	1,054	1,051		
			達成率	96.9%	91.9%	91.4%		

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31
【補助代替指標】 ながさき移住サポ ートセンターと連携し た取組みによる長崎 市への移住者数	0人 (26年度)	目	0	30	47	63	95
		実	0	75	65		
		達	-	250.0%	138.3%		

エ 評価結果の妥当性

本グループでの議論を踏まえて検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 長崎市では全国的に見ても人口減少が顕著に進んでいる。設定した重要業績評価指標に直接的に資するような事業を推進していく必要がある。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- B-1において、UIJターン就職促進を進めるため、ハローワーク、県、市などの情報を一元化した取組みが望まれる。
- B-1において、社会情勢の変化をとらえ、誘致企業の対象業種などを変更するなどの取組みが必要ではないか。
- B-1において、起業を検討する方に対する「創業サポート長崎」の取組みについては広く周知をしていただきたい。
- B-3において、「お試し住宅（ながさき暮らしの推進）」及び「空き家バンク」の制度に関しての周知が必要である。
- B-3において、老朽危険空き家への対策が望まれる。
- B-4において、高島地区への移住者が増えている状況を見聞きしているが、さらに移住者を呼び込むためにはそれぞれの地域が魅力あるまちづくりを行う必要がある。
- B-5において、若者の県外流出を防ぐためには、大学の魅力発信の取組みは重要であり、学びの場の多様化などについて、積極的に大学側へのアプローチを行っていただきたい。
- Bにおいて、「情報」が重要となる。どこにいてもどんな仕事でもできるようになる将来が近いと思うが、全市的にインターネット環境を整えていただきたい。

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

部会長：子育て支援課

施策

- C-1 若い世代の経済的安定
- C-2 結婚、妊娠、出産の支援
- C-3 子育て環境の充実
- C-4 学校教育の充実

ア 基本的方向

人口減少の要因である少子化に歯止めをかけるため、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会経済環境の実現をめざす。

このため、若い世代が安心して働ける雇用の場の確保による経済的安定、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産できる環境の充実に取り組む。

また、情報・相談体制の充実や子育て家庭の負担軽減、子どもや子育て家庭を地域全体で応援する意識の醸成、学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実等に取り組み、子育てしやすいまちをつくる。

イ 基本目標の評価

Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31
合計特殊出生率[暦年]	1.40 (26年)	↑ 目標値	1.44	1.47	1.50	1.53	1.56
		実績値	1.47	1.48	1.50		
		達成率	102.1%	100.7%	100.0%		
婚姻数[暦年]	1,988件 (24年)	↑ 目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,922	1,970	10月確定		
		達成率	96.1%	98.5%			
長崎市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	56.4% (26年度)	↑ 目標値	57.0	59.0	61.0	63.0	65.0
		実績値			55.7		
		達成率			91.3%		

※婚姻数については、厚生労働省が行っている人口動態調査結果により、市の婚姻数を算定することになるが、人口動態調査結果の公表が例年9～10月頃であることから、平成29年の長崎市の婚姻数は平成30年10月頃確定する。

エ 評価結果の妥当性

本グループでの議論を踏まえて検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 設定した重要業績評価指標において、合計特殊出生率は目標値を達成しているものの、一方で子どもの数は減少している。長期的な視点を持ち、人口を増加させる施策に取り組むことが肝要である。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- こどもセンターの設置及び子どもの遊び場としてのあぐりの丘整備についての具体化を望む。
- C-4において、ICTは教育現場において今後更なる有効活用が期待できると思うので、多くの方に参加いただけるような研修会を開催することが肝要である。
- C-4において、特別支援教育の充実については、普通学級の担任なども含めた学校全体の理解が肝要であり、引き続き取組みを充実させる必要がある。
- 子ども食堂の運営団体に対しては支援のあり方も含め、行政との連携強化が必要である。
- 子どもは長崎の宝であり、きめ細やかな子育て施策が望まれる。
- 各施策の推進にあたっては、少子化が進むという前提ではなく、「子どもを増やす」という前向きな気概を持って取り組んでいただきたい。

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

部会長：都市経営室

施策

- D-1 ふるさと長崎を愛する心の醸成
- D-2 地域コミュニティの活性化
- D-3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成
- D-4 将来に向けた公共施設等の見直し
- D-5 広域連携の推進

ア 基本的方向

人口減少社会を見据え、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを進めるため、「自助」（本人）、「共助」（地域）、「公助」（行政）の重層的なしくみの実現に向けて取り組む。

このため、まちづくりに主体的に取り組む市民（当事者）を増やしていくことで、「自助」（本人）の力を伸ばしていくとともに、「長崎市よかまちづくり基本条例」の推進など、地域コミュニティの活性化による「共助」（地域）のしくみづくりを市民と行政が協働しながら構築する。また、コンパクトなまちづくり、公共施設マネジメント、広域連携の着実な推進による時代の変化に対応した「公助」（行政）のしくみを見直しを行う。

イ 基本目標の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	H31	
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑	目標値	75.0	78.9	79.5	80.1	80.7
		実績値	76.2	75.9	76.5			
		達成率	101.6%	96.2%	96.2%			
地域の一体的な運営を担う団体ができる地区数	0地区 (27年度)	↑	目標値			3	8	18
		実績値			6			
		達成率			200.0%			

エ 評価結果の妥当性

本グループでの議論を踏まえて検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- D-1の各施策については、その事業を推進することで「長崎を愛する心の醸成」につながるかという点をわかりやすく記載すべきである。
- Dで設定している重要業績評価指標の数値目標の達成率がすべて95%以上となっているが、各事業においては長期的な視点からは、課題も残されているため目標値の見直しが必要なのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 恐竜博物館の展示検討にあたっては、展示の工夫を行い、県内のみならず、県外、海外からの集客につながるような工夫を行うべきである。
- D-1において、児童生徒の1人あたりの図書の貸し出し件数実績は重要と思われるため、重要業績評価指標及び今後の取組み方針についても記載すべきであり、読書活動の推進に関しては市立図書館との連携のみならず、公民館図書室など、地域に根差した取組みを行っていただきたい。
- D-2において、自治会加入については、市民活動団体やボランティア団体などと連携するほか、若い人にとって自治会加入が意味あるものであるという周知活動を行いながら加入促進に向けた取組みを継続的に行っていただきたい。
- D-3において、道路拡幅や、無電柱化など交通ネットワークの更なる向上を図るとともに、域外との交流を促進し、経済を活性化させるためにも有料道路の無償化に向けた検討も進めていただきたい。
- D-4において、学校統廃合後の施設活用について、利用に関する手続きが煩雑なケースなどがあり、地域にとって使いづらい状況がある。市民共有の財産として1つ1つの施設を有効に活用できる施策をとる必要がある。
- D-5において、時津町、長与町との連携については、地理的にも市民生活においても密接であることから、更に連携を進めていくことが望まれる。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則

平成 27 年 7 月 17 日

規則第 82 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例（昭和 28 年長崎市条例第 42 号）第 3 条の規定に基づき、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体を代表する者
- (2) 関係行政機関の職員のうち、市長が定める職にある者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働関係団体を代表する者
- (6) 報道関係団体を代表する者
- (7) 子ども・青少年育成関係団体を代表する者
- (8) 市民
- (9) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

3 市長は、前項第 8 号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(平 27 規則 93・平 28 規則 33・一部改正)

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第 2 項第 2 号に掲げる者のうちから委嘱された委員が、その職を離れたときは、前 2 項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第 1 項の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2 年を超えない期間とすることができる。

(平 27 規則 93・平 28 規則 33・平 29 規則 12・一部改正)

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、審議が終わったときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部長崎創生推進室において処理する。

(平28規則33・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(略)